

冬の義民祭を開催

～遺徳をしのび、12月8日に本長寺で～

豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許の特権が、徳川幕府の延宝の検地令で取り消され
そうになり、平田町大庄屋『岡村源兵衛』と平山町年寄『大西与三右衛門』の二人が、延
宝 5 年(1677 年)に命をかけて幕府に直訴し特権が守られた。この義民の遺徳をしのんで、
“夏の義民祭”を 7 月 18 日に本要寺で、“冬の義民祭”を 12 月 8 日に本長寺で、毎年実施し
ています。

1 開催日時 12 月 8 日 (火) 午後 0 時 30 分から

2 開催場所 本長寺 (山下揮正 住職)
三木市府内町 6-43 電話 0794- 82-6173

3 主催者 三木義民顕彰会 (会長：三木市長)

4 行事内容

- ・本堂読経 午後 0 時 30 分～1 時
- ・墓前法要 午後 1 時～1 時 45 分
- ・詩吟詠 午後 1 時 45 分～1 時 55 分
- ・義民のうた合唱 午後 1 時 55 分～2 時
三木小学校児童：約 40 人
- ・奉納柔道大会 午後 2 時～4 時
 - ・団体の部
 - ・個人の部小中学生：約 30 人

*雨天の場合は誠心館 (志染町西自由が丘 2 丁目) で行います。

問い合わせ先 三木市市民ふれあい部市民協働課 市民交流・NPO 育成グループ
電話 0794-82-2000 (内線 2471)